

答弁書第一八号

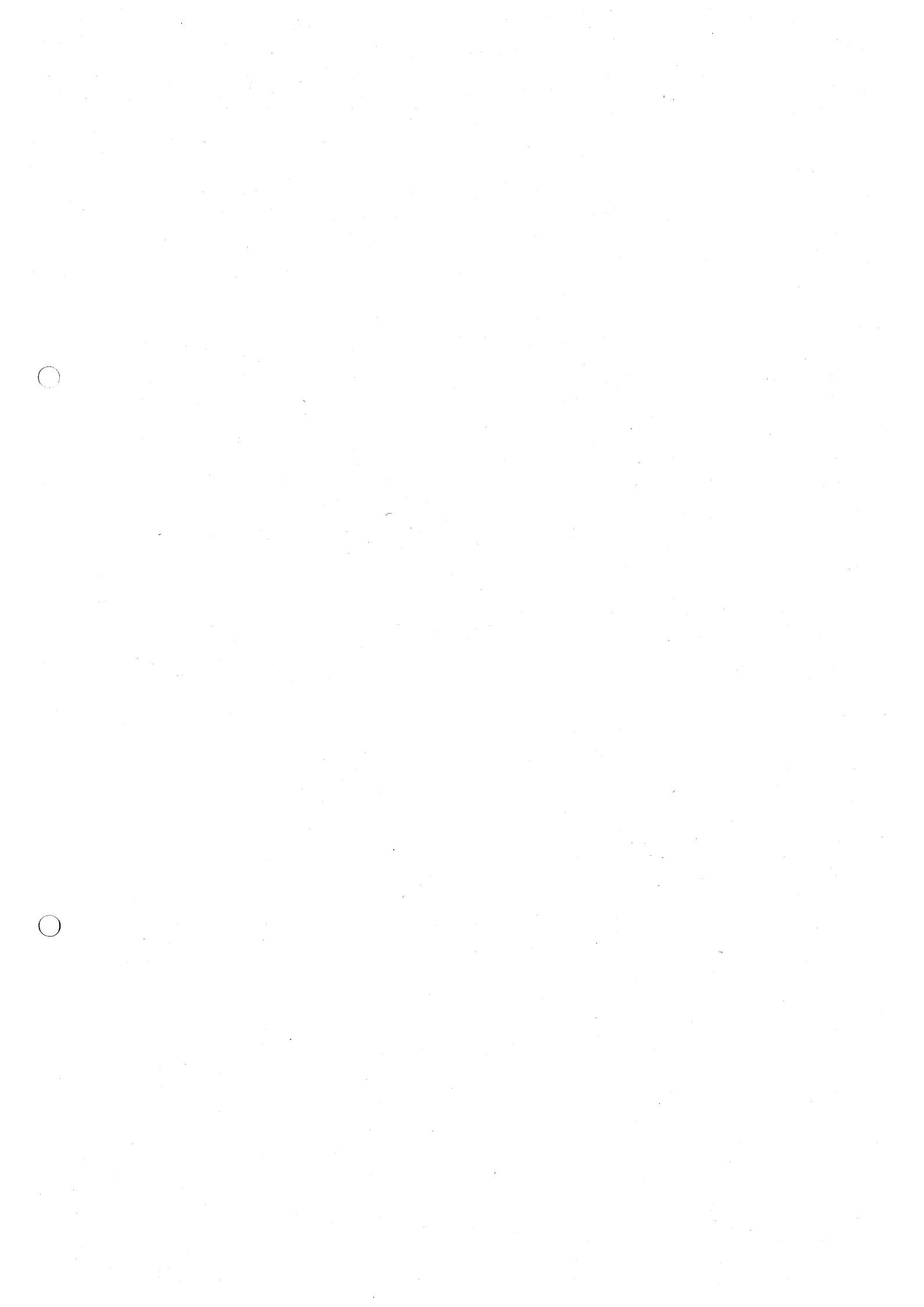
内閣参質一九八第一八号

平成三十一年三月一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊達 忠 一 殿

参議院議員有田芳生君提出田中実氏の生存情報に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員有田芳生君提出田中実氏の生存情報に関する質問に対する答弁書

一及び四について

お尋ねについては、政府としては、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

二について

お尋ねについては、平成三十年三月二十八日の参議院予算委員会において、安倍内閣総理大臣が「拉致被害者の方々を奪還したい」と述べているとおり、「拉致被害者の方々」の「奪還」を意味するものである。

三及び六について

お尋ねの「安倍総理の責任問題に直結する」、「国民に何も語らずにいずれ退陣される」及び「政府が田中実氏の救出に消極的」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、拉致問題の全面解決に向けて、拉致被害者としての認定の有無にかかわらず、全ての拉致被害者の安全確保及び即時帰国のために全力を尽くし、また、拉致に関する真相究明及び拉致実行犯の引渡しを引き続き追求していく

考えである。

五について

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、政府としては、御指摘のいわゆる「ストックホルム合意」に基づき、拉致問題を始めとする日本人に関する全ての問題の解決に向け全力を尽くしている。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えは差し控えたい。